

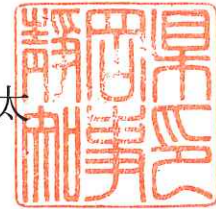


産業廃棄物処分業許可証

住 所 静岡県藤枝市天王町三丁目9番42号  
氏 名 有限会社 キャラバン堂  
取締役 富田 佳和

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事 川勝 平太



許 可 の 年 月 日 令和 3年11月18日  
許 可 の 有 効 年 月 日 令和 8年11月17日

1. 事業の範囲

中間処分  
破碎処分 - 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ

2. 事業の用に供する全ての施設

別に記載のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成23年11月18日 新規許可  
平成29年 2月27日 更新許可  
令和 4年 1月14日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

2. 事業の用に供する全ての施設

施設種類 破碎施設  
設置場所 静岡県焼津市下小杉字的場282番1  
設置年月日 平成23年11月18日  
設置許可年月日 —  
設置許可番号 —

産業廃棄物の種類及び処理能力

・廃プラスチック類 .....	4.76t/日 (8.0時間)
・紙くず .....	3.40t/日 (8.0時間)
・木くず .....	4.16t/日 (8.0時間)
・繊維くず .....	1.09t/日 (8.0時間)
・動植物性残さ .....	45.34t/日 (8.0時間)